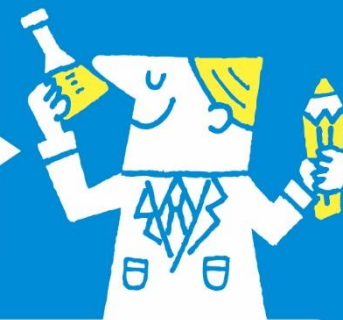


ニッセンケン分室「思いつきラボ」No. 84

小路と路地の使い分けで防災対策・・・



2017年3月11日で東日本大震災から6年の月日が経過しました。復興の遅れが気になりますが2月28日に宮城県で震度5弱の地震が発生し、気象庁の発表によれば2011年の大震災の余震と考えられると報じられました。6年という歳月は自然から見れば一瞬の出来事になるようで、まだまだ大きな余震の可能性はあるとの注意も伝えられました。少しずつでも震災前の生活に戻ってほしいと願うしかありません。この時期、東日本大震災を教訓にして震災対策や避難経路の整備の事例がテレビや新聞で紹介されることが多くなります。筆者の所属部署が防災・安全評価グループなので情報も多く寄せられます。その中で地域防災の対策活動で興味深いプロジェクトがありましたので、今回はその活動を紹介したいと思います。

名もない路地に名前を

昨年暮れの12月22日に起きた新潟県糸魚川(いといがわ)市の大規模火災の記憶もあたらしいですが、木造建築密集地帯で火災が発生すると消火活動や救助活動が思うようにできません。消防隊が到着しても車が入れる道もすくなく路地が入り組んでいると火災現場の場所の特定にも時間を要します。一刻を争うときに消火作業の初動が遅れてしまいます。糸魚川市大規模火災でも消防車が到着しても放水作業にすぐに取り掛かれなかったことも、被害を大きくしてしまった一因に挙げられています。

今回紹介する地域は、京都市東山区六原(ろくはら)地区で「路地・まち防災まちづくりプロジェクト事業」の取組が非常にユニークで有効な印象を受けました。それは名もない路地に名前をつけて場所の特定がしやすいようにすることと行き止まりの“路地(ろじ)”と二方向避難可能な“小路(こうじ)”と分けをしたことにあります。通常会話で“袋小路(ふくろこうじ)”といえは行き止まりのことを指すので、本来の意味で“路地”が行き止まりという意味ではありませんが、ローカルルールとしての取り決めになります。要は住んでいる人たちがその違いをまず理解しておけば、災害時の避難には行き止まりの路地に入り込むことを避けられます。小路と呼ぶ二方向避難可能な通路を通って行けばいいのです。



この京都六原地域の防災まちづくりの取り組みは平成24年にスタートしたとのことで、まず行き止まりとなる袋小路の奥に避難扉を設置できるところには取り付け、どちらから火の手が上がったとしても通り抜けられるようにしたのです。それをきっかけにこの町に適した防災対策に取り組み、およそ90ほどある路地に名前をつけて名称を表示する看板を設置して、普段の生活から路地の名前に親しんでもらうことになりました。この時に付けた名前が、行き止まりになる路が「〇〇路地」とし二方向避難が可能な通り抜けで

きる路を「〇〇小路」としたのです。

京都では地名に「上ル(あがる)下ル(さがる)」という表現を使いますが、これは御所のある北に向かって“上ル”と言い、南に向かうときは“下ル”を使います。これも覚えてしまえばどこに居るかが分かりやすいので京都ルールとして浸透しています。大阪でも道路の名称に「筋(すじ)通(とおり)」と使い分けされています。南北にはしっているのが“筋”で御堂筋(みどうすじ) 四ツ橋筋(よつばしすじ) 堺筋(さかいすじ)など名前が付けられています。東西にはしる道は“通”で中央大通(ちゅうおうおどおり)長堀通(ながほりどおり)などが挙げられます。このように地名に決め事を作って利用者が認知していれば災害時にかかわらず、普段の生活でも役に立つことになります。



避難誘導の講習会や防災セミナーでは、被災者が携帯電話を持っているということを前提とするようになりました。携帯電話利用者が少なかったり、地下施設での電波状況が悪かった。10数年前にはなかった考え方ですが、災害時に居る場所を携帯電話で伝えることができるようになったからです。携帯が普及していないときは、公衆電話を探すか近所の家をお願いするしかなく、今から考えれば時間ロスが多かったことになります。わずか数分の差で被害が大きくなったり、人命への影響が悪化することもあるので、携帯電話の普及は防災や避難には有効な道具ということになります。

迷わず的確に伝えるために

ということで今回の京都・六原でも災害にあつて動けなくなったときに携帯電話で「〇〇路地に居ます。」とか「〇〇小路の表札が見えます。」とか伝えると救助隊は迷わず最短で現地にたどり着くことが可能になります。地下施設でも地上と同じ住所表記をしている地下街もあります。こちらも災害に遭遇してしまったときに「〇〇町〇丁目〇番 地下1階」と携帯電話で使えば最短の非常出口から救助に向かえます。地下街にも住所表記はあるのですが一般的には「〇〇町〇丁目地下街」となっているので詳細な位置までは判断できないものになっています。大阪地下街では避難誘導標識と非常出口記号が併記されているものがあります。大阪市の地下街の非常出口には番号が付けられていて誘導標識の設置場所から一番近い非常出口の番号を記載しています。これも災害時に閉じ込められたとしても携帯電話でその番号を伝えたら最短ルートで救助隊が駆けつけられるということを想定して設置されています。

京都・六原の事例のように地域ルールの取り決めをすることで災害時の行動が早く取れることや携帯電話を活用して避難行動や救助活動を迅速に行うことができるなど、防災対策や避難誘導対策も日々進化しています。木造建築密集地域がある自治体は京都・六原の防災まちづくりの活動を参考にしたいと思います。防災対策に関しては準備しすぎということはありませんので効果のありそうなものは取り入れていただきたいと思います。

原稿担当：竹中 直(チヨク)

